

令和 2 年度 ハンドブック

兵庫県高等学校体育連盟バレーボール部

西播磨支部

令和 2 年 4 月 3 日 改定

令和2年度

兵庫県高等学校体育連盟バレーボール部西播磨支部 役員

部 長	高 木 浩	(県立姫路工業高等学校長)		
顧問	島 田 四 郎	早 藤 卯 人		
参 与	三 木 武 三	瀬戸川 孝	宮 本 英 夫	島 田 直 紀
大会委員	有 吉 秀 康	埴 岡 太喜男	八 木 与司明	澤 井 幹 尋
	福 永 順二郎	壺 坂 昭 夫	赤 松 享	大 塚 美知子
	難 波 浩 子	糸 谷 照一郎	川 釣 修 嗣	中 山 拓 也
	松 崎 和 則	宮 本 博 樹	長 田 年 広	村 住 雪 子
	澤 田 福 文	馬 場 英 昭	村 住 敏 宏	今 井 省 吾
	松 本 倫 実	尼ヶ塚 裕 也	寺 口 朋 孝	

委 員 長	津 田 和 俊	(姫 路 工)		
副 委 員 長	久 住 善 博	(龍 野)		
総 務 委 員 長	澤 井 敬	(龍 野 北)		
副委員長	片 渕 貴 史	(佐 用)	魚 住 昇 平	(山 崎)
競技運営委員長	久 住 善 博	(龍 野)		
副委員長	内 海 和 子	(姫 路 西)		
審 判 委 員 長	高 濱 祐 介	(姫 路 東)		
副委員長	田 中 昌 宏	(千 種)	清 水 弘 也	(相 生)
強化指導委員長	津 田 和 俊	(姫 路 工)		
副委員長	塚 田 喜 教	(姫 路 商)		
書 記	片 渕 貴 史	(佐 用)		
監 事	構 芽久美	(赤 穂)	柴 田 淳 和	(市 川)

県高体連バレーボール部委員・評議委員

支 部 委 員 長	津 田 和 俊		
競 技 委 員	久 住 善 博	内 海 和 子	
審 判 委 員 長	高 濱 祐 介		
審 判 委 員	清 水 弘 也	飯 貝 高 史	
強化指導委員	津 田 和 俊	塚 田 喜 教	
評 議 委 員	田 中 昌 宏	澤 井 敬	柴 田 淳 和
	片 渕 貴 史	魚 住 昇 平	

令和2年度 高体連西播支部バレーボール部 申し合わせ事項

I 運営全般その他についての申し合わせ

- 1 兵庫県高体連バレーボール部令和2年度申し合わせ事項(県バレーボール部ハンドブック)に準ずる。
- 2 大会運営について
 - (1) 各校の顧問は自校のチームが試合に出場する日はもちろん、試合に出場しない日も大会役員(競技・審判・その他)として参加することを原則とする。
 - (2) 記録員・線審は、いつでもできるように各校で指導しておいて下さい。
 - (3) 棄権する場合は、試合前日までに相手校及び会場責任者に連絡する。
 - (4) 第1試合の補助役員は、第3試合(あるいは第3・4試合)の両チーム、第2試合以降は前試合の敗者チームで担当する。ただし、各大会において特に指示のある場合はそれに従う。
 - (5) 試合開始時刻から(前試合終了後も同じ)、15分経ってもチームが集合していない場合や、引率教諭が会場に不在の場合は、そのチームの試合は没収する。
《設定時間(試合開始時刻)は通常、60分間隔で設けてある。》
 - (6) 体育館使用については、会場校の指示に従うこと。特にゴミの処理は、各チームの責任で行うこと。
 - (7) 気象警報発令時の措置については、午前6時現在において暴風・大雨・洪水等の警報が、兵庫県全域等西播支部の所属校に該当する地域に発令中の場合、大会を中止又は延期することがあります。
(決定の問い合わせは委員長の津田〈県立姫路工業高校〉まで)
 - (8) 試合当日、参加各チームは、試合球を大会本部に提出すること。受付時又はエントリー提出時に本部に預け、自チームのその日の全試合終了後、引き取りに来る。
(なお、ボールの空気圧は予め 0.31kg/cm² か 310hPa 以上に調整していること。)
また、チームネーム(得点掲示板用)は、試合開始前の合同練習の時間に掲示板に掲示し、試合終了とともに撤収してください。
 - (9) 各チームの顧問が審判(主副審)をできない場合は、その任務を代替できる者を大会に同行させてください。ただし、その場合の必要経費はチーム持ちとします。
 - (10) 大会および該当試合に登録されたベンチスタッフ(監督・コーチ・マネージャー)と選手(最大14名)だけが、競技コントロールエリアに入ることができる。登録されていない部員(マネージャーを含む)はプロトコル開始までは許可される。また、クイックワイパー(最大2名)はこの限りではない。
- 3 その他
 - (1) 顧問会議には、1校1名は必ず出席すること。やむなく欠席する場合は連絡すること。連絡の無い場合は、大会参加を棄権として処理する。
 - (2) 盗難については、各チームで十分に注意すること。
 - (3) 大会参加にあたって、チームは応援者などチーム関係者の言動にも責任を持つこと。特に、応援のマナー、会場での敷物を用いての場所占拠、及び会場の電源使用などについては良識を持って臨むよう指導を徹底しておいてください。
 - (4) チーム・応援者・保護者の車の試合会場への乗り入れは、必ず試合会場の指示に従うこと。また、乗り入れる車には、チーム名を書いた紙を運転席に置くこと。
- 4 旅費・日当・会場費について
 - (1) 旅費は、県旅費規定を基準とする。(ただし、10円未満は切り捨てとする)
 - (2) 日当は、高体連規定とする。(全日:600円・半日:300円)
 - (3) 人夫費として、大会会場校に1日5,000円、強化練習会等会場校に1日3,000円。
会議費として、会議に使用する学校に1日2,000円。
- 5 後期西播総合体育大会(県新人大大会予選)と全国選手権大会兵庫県予選大会西播地区予選においては、敗者復活戦を実施する。具体的な試合方法については直前の顧問会議で審議の上決定する。
- 6 シード決めの際に順位を確定する必要がある、かつ順位決定戦を行っていない場合は、抽選で順位を決定することとする。
- 7 1・2年生で構成されたチームで行われる秋季西播優勝大会・後期西播大会において、3年生がマネージャーとしてベンチ入りすることは差し支えない。
- 8 大会使用球は、男子はミカサ V300W・女子はモルテン V5M5000を使用する。

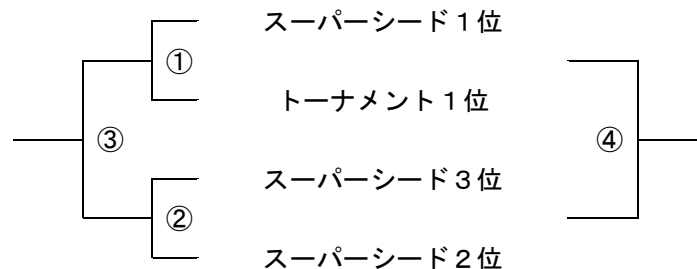
- 9 各大会のネットの高さは、男子 243 cm・女子 224 cmとする。
- 10 年間登録料として 1 チーム 24,000 円(県連盟への負担金 11,000 円を含む)を西播支部バレーボール部に納入する。ただし、この中には日本協会登録料(個人登録)は含まれない。個人登録(更新)は、各チームの責任で完了してください。

Ⅱ 各大会の申し合わせ事項

前期西播総合体育大会（本年度は中止）

- 1 全てトーナメント戦とする。
- 2 前年度県新人大会で、ベスト8以上に入ったチームがあるときは、チャレンジマッチを導入する。チャレンジマッチの方法については以下の通りとする。
 - (1) チャレンジマッチ該当チームが1チームの場合は、当大会トーナメント1位チームとの優勝決定戦を行う。
 - (2) チャレンジマッチ該当チームが2チームの場合は、当大会トーナメント1位チームを含めたチームによるリーグ戦で順位を決定する。

第1試合	スーパーシード1位	対	トーナメント1位チーム
第2試合	スーパーシード2位	対	トーナメント1位チーム
第3試合	スーパーシード1位	対	スーパーシード2位
 - (3) チャレンジマッチ該当チームが3チーム以上ある場合は、当大会トーナメント1位チームを含めて、トーナメント戦で順位を決定する。その際、スーパーシード1・2が1回戦で対戦しないように組み合わせをつくる。また、3位決定戦を行う。



- * スーパーシード1・2・3位の判別は県新人の成績順、それが同等の場合は後期西播大会の成績順による。なおかつ同等なら抽選で1・2・3位の別を決定する。
- * 令和2年度は男子は(3)女子は(1)に該当します。
男子スーパーシード1位：姫路工（県5位） 2位：山 崎（県5位） 3位：飾磨工（県5位）
女子スーパーシード1位：日ノ本（県5位）

- 3 後期西播総合体育大会(新人大会西播予選)のベスト4および出場決定戦の上位4校をシード校とする。

第1シード	→ 後期西播総合体育大会(新人大会西播予選)の1位チーム。
第2シード	→ 後期西播総合体育大会(新人大会西播予選)の2位チーム。
第3シード	→ 後期西播総合体育大会(新人大会西播予選)の3位チーム。
第4シード	→ 後期西播総合体育大会(新人大会西播予選)の4位チーム。
第5～8シード	→ 後期西播総合体育大会(新人大会西播予選)の出場決定戦に進出した上位4校で抽選。
- 4 抽選の方法
 - (1) 前年度県新人大会でベスト8以上のチームは、スーパーシードとする。
 - (2) 上記3のシード校(最多8チーム、最少0チーム)を入れる。ただし、県新人大会ベスト8以上のシード校を除き、以下のシード順位を繰り上げるが、追加はしない。
 - (3) 3・4位、5・6位、7・8位を決定したときは、その順位を優先する。
令和2年度シード校は次の通り

	男 子	女 子
第1シード	龍野	姫路南
第2・3シード	市川・姫路東で抽選	龍野北
第4シード	龍野北	姫路商
		第4・5シード 相生・播磨で抽選
		第6シード 龍野
		第7シード 赤穂
 - (4) 会場校を1／4ゾーンに抽選で振り分ける。
 - (5) その他のチームをフリー抽選する。(後期西播大会のトーナメント表の順による。)

高校選手権大会県予選大会西播地区予選

- 1 4ブロックに分け、各ブロックはトーナメント戦とし、県大会出場決定戦にとどめ、各ブロックの1位の4チームが高校選手権県予選の出場権を得る。残りの出場枠は敗者復活戦で決定する。(敗者復活戦の方法については直前の顧問会議で決定する。)ただし、県総体のベスト16以上のチームはこの大会に出場しない。
- 2 前期西播大会のベスト8をシード校とする。ただし、前期西播大会において、チャレンジマッチが行われた場合は、その結果を優先し、上記シードは順次繰り下げられるが、8チーム以上のシードは設けない。
- 3 抽選の方法
 - (1) 上記2のシード校(8チーム)を入れる。
県総体ベスト16以上のシード校を除き、以下のシード順位を繰り上げるが、追加はしない。
 - (2) 会場校を1/4ゾーンに抽選で振り分ける。
 - (3) その他のチームをフリー抽選する。(前期西播大会の組合せ表の順による。)
- 4 県総体ベスト16以上のチームで、学校行事等の理由で高校選手権県予選に参加できない場合は、棄権扱いとする。(ペナルティーは科さない)

秋季西播優勝大会

- 1 全てトーナメント戦とする。また、3位決定戦を行う。
- 2 前期西播総合体育大会のベスト8をシード校とする。ただし、前期西播大会において、チャレンジマッチが行われた場合は、その結果を優先し、上記シードは順次繰り下げられるが、8チーム以上のシードは設けない。
- 3 大会は、1・2年生による構成されたチームによる対戦とする。
- 4 前の県選手権大会で優勝し全国大会に出場するチームは今大会には出場しない。
- 5 抽選の方法
 - (1) 上記2のシード校(8チーム)を入れる。
 - (2) 会場校を1/4ゾーンに抽選で振り分ける。
 - (3) その他のチームをフリー抽選する。(前期西播大会の組合せ表の順による。)

後期西播総合体育大会 兼 県新人大会西播予選

- 1 全てトーナメント戦とし、県新人戦の出場校を選出するため、敗者復活戦を導入する。また、3位決定戦を行う。
- 2 秋季西播大会のベスト8をシード校とする。
 - 第1シード → 秋季西播大会の1位チーム。
 - 第2シード → 秋季西播大会の2位チーム。
 - 第3シード → 秋季西播大会の3位チーム。
 - 第4シード → 秋季西播大会の4位チーム。
 - 第5シード → 秋季西播大会の5～8位チームによる抽選。
 - 第6シード → 秋季西播大会の5～8位チームによる抽選。
 - 第7シード → 秋季西播大会の5～8位チームによる抽選。
 - 第8シード → 秋季西播大会の5～8位チームによる抽選。
- 3 抽選の方法
 - (1) 上記2のシード校(8チーム)を入れる。
 - (2) 会場校を1／4ゾーンに抽選で振り分ける。
 - (3) その他のチームをフリー抽選する。(秋季西播大会の組合せ表の順による。)
- 4 トーナメント上位4チームは県大会出場校となる。残りの出場校は、敗者復活戦を導入した代表決定戦によって決定する。
- 5 男子上位7チーム、女子上位7チーム(ただし、県選手権大会の結果により増加する可能性あり)は県新人大会に必ず出場すること。
- 6 県新人戦に出場する権利を得ながら、学校行事などで出場が不可能な場合は、あらかじめ当西播大会参加調査の時点で申し出ること。県大会への代替出場校の決定方法は、組み合わせ抽選会で協議し決定する。なお、次大会でのシード権は所定の位置で確保できるものとする。
- 7 全国高校選手権に出場したチームがある場合はチャレンジマッチを行う。
全国高校選手権に出場チーム 対 トーナメント1位チーム
ただし、選手権へ出場するチームの事情を考慮し、チャレンジマッチの有無も含めて、別途協議することができる。

リーグ戦 実施要領

- 1 男子は1～3部リーグを各5チームにて編成し、他を4部とする。女子は1～4部リーグを各5チームにて編成し、他を5部とする。
- 2 男子は1～3部、女子は1～4部をリーグ戦とし、男子の4部・女子の5部は参加チーム数に応じて7に挙げるいずれかの方法を、顧問会議において決定し実施する。
- 3 リーグ戦においては、第1試合のみ開始時間を決め、以後の試合は追い込みとする。
* 開始時刻は、午前10時を原則とするが、都合により午前9時とすることができる。
- 4 各チームの構成メンバー(監督、マネージャー、選手)は、試合毎に替えても良い。
- 5 各リーグの対戦結果で、下部1位と上部4位、及び下部2位と上部5位は、入れ替え戦を経ずに自動的に入れかわる。同一リーグで複数の棄権が出た場合の順位は対戦前の順位に従う。

6 組み合わせおよび試合順

補助役員は下記()のチームとするが、万一人数が不足する場合、対戦している両チームから得点表示係を出す。それも不可能な場合には、その会場の他チームの協力を得る。また、主・副審判は前試合両チームの顧問で担当する(第1試合は第5試合目のチーム)。急な棄権の場合でも、チームの顧問は会場に来て審判などの役務を果たす。

(1) 対戦組み合わせ及び試合順は次の通りとする。

1日目	① 2-5	② 3-4	③ 1-5	④ 2-3	⑤ 1-4
審判・補助役員	(1)	(2)	(4)	(5)	(3)
会場練習					
	9:05～9:20(8:05～8:20)に 3 と 4				
	9:20～9:35(8:20～8:35)に 1				
	9:35～9:50(8:35～8:50)に 2 と 5				
2日目	① 3-5	② 2-4	③ 1-3	④ 4-5	⑤ 1-2
審判・補助役員	(1)	(5)	(2)	(3)	(4)
会場練習					
	9:05～9:20(8:05～8:20)に 2 と 4				
	9:20～9:35(8:20～8:35)に 1				
	9:35～9:50(8:35～8:50)に 3 と 5				

(2) 1チームが棄権した場合、1日で次の対戦組み合わせ及び試合順で行う。

	① 2-3	② 1-4	③ 2-4	④ 1-3	⑤ 3-4	⑥ 1-2
審判・補助役員	(1・4)	(2・3)	(1・3)	(2・4)	(1・2)	(3・4)
会場練習						
	9:20～9:35(8:20～8:35)に 1 と 4					
	9:35～9:50(8:35～8:50)に 2 と 3					

(3) 2チームが棄権した場合、1日で次の対戦組み合わせ及び試合順で行う。

	① 1-3	② 2-3	③ 1-2
審判・補助役員	(2)	(1)	(3)
会場練習			
	9:20～9:35(8:20～8:35)に 2		
	9:35～9:50(8:35～8:50)に 1 と 3		

(4) 3チームが棄権した場合、1日で残りの2チームで順位を決定する。

7 男子4部・女子5部の試合形式について

- (1) 参加チームが1チームの場合、そのチームは試合を行わずして自動的に上部の5位に昇格する。
- (2) 参加チームが2チームの場合、その順位を決定し上部の4・5位に昇格する。
- (3) 参加チームが3～5チームの場合、上部と同様に、6の(1)～(4)の要領でリーグ戦を実施する。
- (4) 参加チームが6チームの場合、抽選で2グループ(3チームずつ)に分け、1日でそれぞれリーグ戦を行った後、各グループの1位同士の順位決定戦を行う。
- (5) 参加チームが7チームの場合、抽選で2グループ(3チームと4チーム)に分け、1日でそれぞれリーグ戦(4チーム側は変則リーグ形式で各チーム2試合ずつ)を行った後、各グループの1位同士が順位決定戦を行う。
- (6) 参加チームが8チームの場合、抽選で2グループ(4チームずつ)に分け、1日でそれぞれ変則リーグ戦(各チーム2試合ずつ)を行った後、各グループの1位同士が順位決定戦を行う。
- (7) 参加チームが9チームの場合、抽選で2グループ(5チームと4チーム)に分け、1日でそれぞれ変則リーグ戦(各チーム2試合ずつ)を行った後、各グループの1位同士が順位決定戦を行う。
- (8) 参加チームが10チームの場合、抽選で2グループ(5チームずつ)に分け、1日でそれぞれ変則リーグ戦(各チーム2試合ずつ)を行った後、各グループの1位同士が順位決定戦を行う。
- (9) 参加チームが11チームの場合、抽選で3グループ(4・4・3)に分け、1日目にそれぞれ変則リーグ戦(各チーム2試合ずつ)を行い、2日目に各グループの1位同士の順位決定戦をリーグ戦形式によって行う。
- (10) 参加チームが12チームの場合、抽選で3グループ(4・4・4)に分け、1日目にそれぞれ変則リーグ戦(各チーム2試合ずつ)を行い、2日目に各グループの1位同士が順位決定戦をリーグ戦形式によって行う。
- (11) グループ分けの際、前のリーグ戦で1位・2位のチームは同グループにならないように配慮する。また、参加チーム数が奇数の場合、1位チームは数の少ないグループに入る。

8 合同チームでのリーグ参加、及び旧チームの取り扱いについて

- (1) 合同チームは新チーム扱いとして最下部からスタートする。
- (2) 旧の単独チームは所属する部リーグでの「棄権扱い」とする。

9 試合の運営について

- (1) 特に必要のない時を除き、第3試合(4チームによるリーグの時は第2試合)終了後に、20分間の昼食時間(コートでのボールの使用は不可)を設け、のち、次試合の合同練習に入る。
- (2) 公式練習は通常通り毎試合行う。

会場校決定の申し合わせ事項

(2012. 7. 3 追加)

事前に行う会場提供の調査をもとに、提供の意志を示した学校の中から会場校を決定する。

会場提供の意志を示した学校数が要会場数を上回る場合、大会運営上の支障がないよう十分に配慮し、委員会で審議のうえ決定することとする。その場合、必要に応じて顧問会において抽選を行うこともある。